

## I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性、特色等

静岡福祉大学の設置者である学校法人静岡精華学園の歴史は、明治 36(1903)年に杉原正市により創設された静岡精華女学校にまでさかのぼる。当該校は建学の精神「時代に即応する新しい人材の育成」に基づき女子教育に努めてきた。

校訓に「凛々しきこと、優しきこと」を掲げ、戦前の女学校時代より、戦後の教育制度の改革の中で静岡精華中学校・高等学校として発展を遂げてきたが、平成 15(2003)年の学園 100 周年を契機に 21 世紀社会の国際化、情報化の進展、環境問題の重視、福祉社会の到来といった時代状況を見据えて「静岡精華学園総合計画」(SEIKA ルネッサンス 21) を策定した。

その中で学園全体の教育理念を「愛・自立・共生」としたが、これは人間が生きていく上での基本理念であり、また福祉の理念でもある。これに基づき静岡精華中学校・高等学校を男女共学として名称も静岡大成中学校・高等学校とするとともに、平成 16(2004)年に当時の静岡福祉情報短期大学を廃止し、静岡福祉大学を創設した。

静岡福祉大学は、建学の精神「時代に即応する新しい人材の育成」を引き継ぎ、学園全体の教育理念である「愛・自立・共生」を踏まえながら、大学独自の教育理念「福祉力を鍛える」をスローガンに、人間教育を土台として、これからの福祉社会を支え、地域に貢献する人材の養成を目指している。

本学は、理念の方向を過去にではなく未来に置いて、これからの超高齢化社会に対応した未来志向の姿勢を維持している。

すなわち、21 世紀の福祉社会の流れは、貧しい人々を救済する保護行政の段階から、憲法第 25 条第 1 項に規定されている「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の保障という段階を経て、さらに、すべての国民が生きがいを持つ、健全で安らかな生活を保障される段階へと移行しつつある。

ここでは、社会を構成する一人ひとりの人権が何よりも尊重され、生活のあらゆる面で自己決定権が重視され、社会福祉の対象となる場合においても、福祉サービスに対する選択の自由が認められ、さらには、すべての人の生活を保障するソーシャル・インクルージョンの理念が掲げられている。障害者福祉においても、障害のあるなしにかかわらずすべての人が生活できる社会を形成するという運動を通じ、ノーマライゼーションの思想やユニバーサルデザインといった発想が福祉哲学の根底となり、障害者の自立支援を目指す方向が新たな基本理念として認められつつある。本学はこのように発展しつつある 21 世紀の福祉社会における公私の場で活躍できる人材育成を最大の使命、目標としている。

本学は、学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法に基づき、福祉に関する高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な人材を養成することを目的とする」と明記している。

この目的を達成するために、第一に「福祉力を鍛える」ことで人間形成を実現する教育を推進している。これは、社会福祉の仕事に必要な能力を中心にして基本的な教育の質を獲得させることで、具体的には、豊かな感性・情熱(いわゆる「福祉の心」)を持ち、社会福祉に必要な知識を習得し、かつ、福祉についての技能を磨き、自らの

健康・体力を維持し、人間関係を調整できるコミュニケーション能力を育成すること、また人権意識を養うことは「福祉教育」の主要な要諦であるが、これらを「福祉力」という言葉で表現している。本学では、これによって、単に福祉の分野だけでなく行政・教育・産業界などのあらゆる分野へ応用できる能力を習得させるよう努力している。

第二に、地域福祉を重視し地域貢献に徹することである。本学では、「キャンパスは地域全体」というスローガンを掲げ、短期大学時代の準備期間を経て社会福祉学部の開学と同時に「地域交流センター」を立ち上げ、学生ボランティアの活動を通して地域社会へと貢献する教育を展開し、その実績は地域社会の発展に貢献している。

また、心の時代といわれる最近の社会状況のなかで、「心の問題」を抱える地域住民が増え、対応が求められている。本学では、この課題に対する地域社会の要請に応え、学内に「心の相談センター」を設置することにより、地域における「心の問題」を解決し、より明るい地域社会建設に役立つために活動している。

さらに、短期大学時代から行っている「エクステンションセンター」を中心に、本学教員による地域住民への講座を開講しており、地域社会の知的な要請にも応えている。これは生涯学習の一環として、地域社会で重要な役割を果たしている。

以上のような、「福祉力」を鍛える人間形成教育と地域福祉活動が本学の個性・特色で、これについては地域社会では広く周知されていると共に、歓迎・評価されている。

本学は、卒業に際して社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格を取得するため厚生労働省の監督下にある。また併設している静岡福祉大学短期大学部も厚生労働省の介護福祉士養成施設として位置づけられている。平成 19(2007)年 10 月の「社会福祉士及び介護福祉士の一部法律の改正」制定により、平成 21(2009)年度から大幅なカリキュラムの改編が行われることとなったが、同時に、介護福祉士の資格要件も大幅に変ることになった。このような、状況の変化に対応して、本学園では短期大学部を募集停止し、その介護福祉士養成機能を四年制大学の新学科（健康福祉学科）に移行して、より高度で専門的な介護福祉士の養成に踏み出すことにした。

さらに、これを機に、既存の社会福祉学部も改編して、これまでの福祉心理学科と福祉情報学科の 2 学科から、福祉心理学科、医療福祉学科、健康福祉学科の 3 学科にすることを決定し、文部科学省の認可を経て、平成 21(2009)年 4 月より、3 学科体制となっている（既存の福祉情報学科は平成 21(2009)年 4 月から学生募集停止したが、平成 23 年度までは存続するので、これからの 3 年間は実質 4 学科体制である）。

新体制の理念と方向は、これからの福祉社会の動向に対応している。また、本学のような実践的な教育を中心とする大学は、地域社会全体の構造及び状況と無関係では存在できない。高齢化はさらに進み、それを支える人材が払底しているのが現状であり、とりわけ介護の現場ではそれが顕著になっている。それに対して高度な福祉の専門家を提供することが本学に課せられた使命でもある。

介護保険法の改正以後、地域の健康に関する意識をかん養することが急務になり、食育の強化や健康の増進を通して地域社会を支える要求が強まっている。さらに、地域社会での医療の崩壊などに対応し、それをサポートする任務も課せられている。今

後、医療と福祉の融合は強まると予想される。そのうえ複雑化した社会構造に付随する「心の問題」をケアする臨床心理の専門家も必要としている。以上のような焦眉の社会的課題に応えるのが本学の使命であり目的でもある。

## II 大学の沿革と現状

静岡福祉大学の直接の前身は、静岡精華短期大学である。これは、21世紀の到来が近いという新たな潮流の中で、地域社会の要請に応じて、短期大学の創設が浮上し、学校法人静岡精華学園が、平成4(1992)年、土地の貸与・提供など静岡県焼津市の協力を得て開学したものである。

この短期大学は、女子の社会進出と国際化・情報化に対応して設立されたもので、国際文化学科と商学科から構成され、当時の国際化と情報化のすう勢に対応したものであった。

その後、状況の変化に合わせて、男女共学化を図り、国際化の動向に対応して留学生を多数入学させたりしたが、地域の要望に応えるという点では課題が多かった。

そこで、さらに地域社会の新しい要望に応えるべき福祉系大学への模索がはじまった。この方向転換については平成13(2001)年の短期大学10周年記念式典に際してその転換をアピールした。

平成14(2002)年、国際文化学科を廃止して、介護福祉学科を設立して、同時に厚生労働省監督下の「介護福祉士養成施設」となった。その時から福祉系の四年制大学への準備が始まり、その移行措置の一環として、平成14(2002)年、短期大学の名称を静岡福祉情報短期大学に改称した。そして、平成16(2004)年4月に静岡福祉大学が誕生した。

静岡福祉大学は、以上のような経緯の中で、学園の長い伝統と実績を踏まえ、21世紀の福祉社会を指導するリーダーの養成という使命をもって新たな理念の構築を掲げて、四年制大学の社会福祉学部(福祉心理学科、福祉情報学科)として開学した。さらに、地域社会の新たな人材養成に応えるため、平成21(2009)年4月から社会福祉学部の学科を改編し、福祉心理学科、医療福祉学科、健康福祉学科の3学科とした。

平成21(2009)年5月1日現在の状況は次のとおりである。

1. 大 学 名            静岡福祉大学
2. 所 在 地            静岡県焼津市本中根 549 番 1
3. 学部・学科構成    社会福祉学部  
福祉心理学科、医療福祉学科、健康福祉学科、  
福祉情報学科 {平成21年(2009)年4月から学生募集停止}
4. 学士課程の学生数、教員数、職員数  
学生数 698 人  
教員数 専任教員 35 人 助手 2 人 兼任教員 30 人  
職員数 28 人